

元 城 水 1 5 7 号
令和元年 9月24日
(2019年)

城陽市上下水道事業経営審議会
会 長 楠見 晴重 様

城陽市公営企業管理者職務代理者
上下水道部長 大喜多 義之

城陽市下水道事業ビジョンの策定について（諮問）

城陽市執行機関等の附属機関の設置等に関する条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、諮問します。

記

【諮問事項】

城陽市下水道事業ビジョンの策定について

【諮問の趣旨】

本市の下水道事業は、昭和58年度に事業開始の認可を受け、事業計画区域を拡大しながら下水道整備を進めてまいりました。

平成20年度末には下水道人口普及率が約99%に達し、下水道整備が概成しております。その後は、一部未普及地域における下水道整備を実施するとともに、下水道への接続率向上にも努めてまいりました。

この間の下水道事業をとりまく環境は整備促進から管理運営へと大きく変化しており、下水道施設の老朽化に伴う更新、人口減少に伴う使用料収入の減少、経営基盤の強化、技術者育成の対応などが必要となっております。

また、近年地震が頻発しており、下水道施設の耐震化が急務であります。

そのため、国が目指す「循環のみち下水道」の観点から、下水道事業者として、地域の状況、特性等に応じて、必要とする施策に優先順位を付け、実施することが求められております。

今後の下水道事業のあるべき姿を、より長期的な視点から見据え、投資計画や財政計画などを含めた中期的な経営戦略を策定し、市民生活や事業活動に欠かせない下水道を将来にわたって持続できるように事業を運営していくことが、何よりも必要なことであると考えております。

つきましては、今後、50年、100年後を見据えた城陽市のあるべき下水道事業に対する礎としての今後10年間の下水道事業計画となる「城陽市下水道事業ビジョン」について、経営審議会の意見を伺うものです。